

佐々木委員

それでは、私の方から、今回一般質問で伺わせていただきました観光を活用したさがみロボット産業特区PRについて、これにつきまして知事からも前向きな御答弁を頂きました。答弁の中では、このさがみロボット産業特区ツアーで組む場合、観光資源として湘南海岸とか大山とか、あつぎ鮎まつり、ひらつか七夕まつり、飯山温泉など、こういうものが提示をされておりましたけれども、この観光資源を組み合わせてどのような行程のツアーを考えているのか、その辺についてまずお伺いします。

観光プロモーション担当課長

例えば、小惑星探査機はやぶさの実物大模型などが見られるJAXA相模原キャンパスの見学をし、飯山温泉で食事と温泉を楽しみ、その後、あつぎ鮎まつり、またはひらつか七夕まつりといった、その地域の代表的なお祭りを巡るといったツアーなどが考えられるというふうに思っております。

佐々木委員

この日本の伝統的な工業団地として、京浜臨海部なんかでも産業観光の取組が行われていますし、また東京都大田区なんかでは町工場を観光資源として活用している産業観光モニターツアー、こういうものを行っていると聞いております。その中で、このさがみロボット産業特区においても産業観光を展開すると。このためには、産業観光の取組を踏まえたポイント、こういうところをポイントとして実施していこうと考えているというところをちょっと教えていただければと思います。

観光プロモーション担当課長

産業観光を進めるに当たってのポイントは三つあるというふうに考えております。1点目は、産業観光として施設を見せることが企業や研究所、あるいは町工場においてもなぜ大事なのか、受入れ側の理解を深めていただくことです。2点目は、見学者の方の動線の確保、見学者用のトイレや駐車場の整備といったハード面の対応が必要になります。それから、3点目は、見る側の視点で関心を持っていただけるよう、施設の案内や説明を行うスタッフの配置といったソフト面の対応が必要になるというふうに考えております。

佐々木委員

より具体的に様々な組み合わせたパターンを考えていただいて、地域資源を活用していただきたいと思いますが、まず私は、さがみ縦貫道の開通に合わせた記念ツアーみたいなものをやっぱり考えていく、それがいいんじゃないかと、こういうふうに思っています。やっぱり世界的に注目を集めているはやぶさ2、これについてもアトムと絡めて何かできないかと、地域では大きなそういうイベントとか、世界的なイベント、そしてまた日本の根幹となる道路が開通するという

重大な時期に今来ているということも踏まえた上で、そういうことを考えていただきたいというふうに思います。

その中で、先日も様々議論もありましたけれども、この新磯高校の活用の仕方についても、あそこの建物をアトム産業歴史博物館にしてみるだとか、様々いろいろなことが考えられると思うんですね。ロボットツアーさがみとか、アトムツアーさがみだとか、そういう名称を考えていただいて、是非アトムも、さっき原子力うんぬんってありましたけれども、逆にアトムを、例えばロボットを作っ、団塊の世代の人たちがもうだんだん年をとってくるわけで、そういう人たちに、アトムが認知症対策支援ロボット、コミュニケーションロボットになるとか、それを例えば太陽光パネルで動かしたり、薄膜太陽光を体中に貼って動かしたりして、原子力に依存しないアトムみたいな、そういうイメージを入れれば逆に、原子力で動いていたなんていうのは払拭できるような、そういふような感じがするんですね。あと、ガスコージェネで動かしたり熱で動かしたりする、そういうアトムのロボットを作ったりとか、そういうキャラクターなんかもいいんじゃないかなと、そういうふうに思いますね。

そういう意味で観光面では、新磯高校なんかは敷地もあるんで、バスもどんどん止められるんじゃないかなというふうに思うんで、そこを一大拠点にして、そこを中心に、様々な外国、東京オリンピックなんかもにらみながら、それと例えばアトムタワーを造っちゃうとかですね、そこに太陽光パネルとか薄膜太陽電池を貼っちゃって、そこで様々民間資金を使って電波塔なんか造って、そういうのも考えられるし、いろいろな観光と産業をコラボしたツアーをたくさん考えられるんじゃないかと私は思っております。

そういうことを考えているわけなんですけれども、この新磯高校の活用の仕方、今考えられていること、ここの敷地をどう使うかというのは、今後のさがみロボット産業特区においても、観光を活用したPRについても大事じゃないかなと思うんで、もうちょっと今考えられていることがあればお伺いします。

産業振興課長

新磯高校の跡地のところを活用しました実証実験の展開につきましては、先だって御答弁申し上げましたとおり、実際のロボットを活用する環境、そこでの実証実験というのが幾つかの制約を受けることがございますので、そういった部分を補うような形で事前のプレ実証的な形を展開し、それによってロボットの完成度を高める、そして実証実験を効率的に行って実用化を促進していく、そういった動きにまず加速をつけていきたいというふうに考えておりました、現時点では新磯高校を他の形に使って展開をしていくということも委員からのお話いただきましたけれども、そういったアイデアもあるかとは思いますが、まずはプレ実証的なところ、これを軌道に乗せていくということに注力したいというふうに考えております。

佐々木委員

様々実証実験の段階ですから、そういう様々な取組が見せられない、秘密にも

ちろんしておかなきゃならない、そういうこともあるでしょうけれども、実証実験がこういうところでやられているんだという場所を見せるだけでもいいかと思うんで、PRとしてはそういうことも考えられるんじゃないかと。しかも、敷地はあるわけですから、何か狭くて通りにくいということもないと思うんで、そういうことも考えられるんじゃないかと思うんですね。ですから、余り型にはめずにどんどん見せていくと、その中でアピールしていくと、アトムキャラクターも使いながらやっていくという方が私はいいいんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、ちゃんとしたセキュリティーはしっかりしながらも、見せられる範囲で新磯高校の活用をしていくというのは非常にいいんじゃないかと思しますので、薄膜太陽光で動くアトム、そういうものを、キャラクターの一つとしてお出迎えするものとして作るとか、様々エネルギーの観点からも、ロボット産業の観点からも、観光の観点からもあるんじゃないかと思しますので、是非御検討いただければなど、こういうふうに思っております。

それと、縦貫道ができるということは非常に大きいことなので、新磯高校も相模原愛川インターチェンジがすごく近いですから、そういうことも、開通というところにもらんで利用していかない手はないんじゃないか、こういうふうに思いますので、是非御検討いただければと思います。

それから、私が一般質問をさせていただいたときの知事の答弁で、特区に関して、日産自動車のテクニカルセンターが例示されておりましたけれども、このさがみロボット産業特区の関係機関とか実証実験の施設等で、今の時点で一般の人に見学を受け付けている例があれば御紹介していただきたい。それから、受け入れられそうだとかでも構わないんですけども、その辺ありますでしょうか。

産業振興課長

先ほどの答弁の中にもございましたが、JAXAの相模原キャンパス、ここは日頃から見学を受け入れているというふうに承知しております。また、通常はそういった見学を受け入れているということではないようですけども、私どもの方から何回か協力をお願いして、地域協議会に入っておりますアズビル、あるいは重点プロジェクトを行っております日本精工、そういったところについては、調整次第では受け入れていただける余地があるのかなというふうに考えておりますし、また中にはロボットの組み立て現場を見せてくれた実績のある企業もありますので、そういったところに早い段階から協力をお願いしながら、一つでも多くの企業にこういった取組への参加を要請していきたいというふうに考えております。

佐々木委員

是非、私自身も商工会議所とかに働き掛けて、一緒になって推進をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういうさがみ縦貫道沿いをアトムハイウエーでも何でもいいですけども、様々いろいろな名称を考えていただいて、産業と観光がコラボした、そういう推進を是非お願いしたいなど、こういうふうに思っています。

もう一つ、この神奈リハの方ですね、このセンターで行われた実証実験などが、非公開で行われたものももちろんあると思うんですが、これが一般の人にも見学して見せることができるのか、例えば医療関係者とか介護の関係者とかリハビリ関係のですね、これからはただ見るだけではなくて、体験ツアーだとか学習ツアー、産業に関係するような人たちが来る可能性もあるんで、そういう受入れの可能性はあるのかどうか、その辺を伺いたいんですが。

産業振興課長

ただいま御紹介いただきましたリハビリテーションセンターをはじめといたしまして、病院や保健福祉関係の施設については、中に入所されている方、入院されている方のプライバシー等に配慮して、今回非公開で実証せざるを得なかった施設が数多くございます。ただ、そういった中でも、ただいま委員の方からお話がありましたように、なるべく多くの方に見ていただくことがこのロボットの普及の上、あるいはそこで具体的に改善点を見付ける上では必要なことだというふうに考えております。

大きく2段階あると思います。一つは、ただいま委員おっしゃられたように、医療関係者、あるいは介護関係者、そういった範囲を絞る中에서도見ていただけるような機会をつくっていく、そしてまたそこで実際に使われている方については、入所されている方以外の方に使っていただくような形の中で多くの方に見ていただく。昨日も、これまで16件実証実験を行ってきたものを一堂に会しましてデモンストラーションを行いましたけれども、そういうような場面で、環境としては病院等を使わせていただきながら、あるいはそういうツアーに組み込みながらということについても可能性はあるのかなというふうに思っておりますので、今後そういった部分を視野に入れながら検討を進めたいというふうに考えております。

佐々木委員

導入のアピールとして、軽いタッチで御長寿の方からお子さんまで来られるようにもしたいんですけども、ある意味、やっている事業、JAXAとかも含めて、非常に最高、高度なことをやっているわけですよ。リハビリについても全国から様々な患者さんが集まって、非常にそういう意味では症例も多いし、素晴らしい取組を日本に先駆けてやっている場所なので、そういう深さというか、そういう部分を生かした、専門家も来られる、そういうような地域として、これを推進してつくり上げていく、味のある素晴らしいそういうロボット産業地域だと言われるような部分ですね、是非実施していただければなど、こういうふうに思っております。

その中で、一般質問のときの知事も、今後どのような魅力的なコースが設定できるか、企業や市町と検討、調整していくと、こういう答弁をしていただいておりますけれども、現在、その後、今後どういう体制で臨んでいくのか、市町との関係、それから商工会議所等の団体との関係なども含めてお伺いします。

産業振興課長

本会議でも知事の方から御答弁申し上げましたけれども、私どもが進めており

まず地域活性化総合特区につきましては、やはり地域の資源を使って地域の課題を解決していく、そして地域の活力を高めていくというところがございますので、やはり市町と一緒にあって検討を進めていきたいというふうに考えております。そういった意味では、この特区を進めていく推進体制であります地域の協議会、そちらの方で年度末にも協議会を開いて、また今後の方針等を議論していく場をつくりたいと考えておりますので、そういった場で議論をしていきたいというふうに考えております。

佐々木委員

この件についての要望ですけれども、やっぱり地域の盛り上がりですね、それから絶対推進していくんだというハートの部分が非常に大事だと思いますので、そういう地域の協議会とか、またそれに派生する様々な応援団みたいなのところをどんどんつくって、小さい単位で盛り上げ隊みたいなものをつくりながら、今後私自身も進めていきますけれども、当局におきましても全力で推進していただければと、このように思っております。

次に、インベスト神奈川の経済効果についてお伺いします。

報告資料の20ページのインベスト神奈川における県税の増収効果について聞いてみたいと思うんですけれども、前も申し上げましたけれども、経済発展の一番大事なところは、雇用だというふうに思っておりますので、その雇用が神奈川県において実態としてどうなっているのか、非常に気になる場所ですね。それで、今回の定例会でもやっぱりインベスト神奈川の役割として、部長等からも先ほど御答弁いただきましたけれども、若者、障害者の方々、そして女性というふうなところに注目していくということでもありますけれども、例えばそういうときに、これからなでしこブランドに認定される企業とインベスト神奈川のマッチングとか、そういうことも言っておりましたけれども、このインベスト神奈川の中になでしこブランドに選ばれた企業はありましたでしょうか。

労政福祉課長

なでしこブランドは、先日44件認定させていただきましたが、その中にインベスト企業があったかどうかということについては、把握してございません。

産業・エネルギー部長

申し訳ございません、なでしこブランドと、それからインベストの関係ということで御質問をいただきました。それで、私ども把握しておらず申し訳ございませんでした。実は、神奈川なでしこブランドの食料品、飲料の部分で14件指定がございます。その中で、富士フイルム(株)ライフサイエンス事業部ですが、こちらが、ビューティーファイターという商品、これを開発をされたということで、こちらを指定させていただいていると、富士フイルムはもちろんインベスト企業ということでございますので、そうした関わりの部分があると。同じ局の中でございますので、そうしたコラボレーション、密接に連携をしながらこれからも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

佐々木委員

そういうところに目を向ければいいんじゃないですか。インベスト神奈川でなでしこブランドを取りに行くと、インベスト神奈川の中で種でも芽でもいいし、インベスト神奈川のところに女性を採用するって文句では言っているんだけど、それにおいては女性を採用する環境とか事業がなければ駄目だと思うんですね。ですから、そういう意味では、インベスト神奈川に女性を採用してくれてただ言うだけじゃなくて、そのための何か種でも芽でも事業でもいいんだけど、そういうところを取り組んでもらえないかと、そういう依頼だってできなくはないと思うんですね。そういう意味でコラボしながら、新たに事業化に進まなくても、女性の視点が大事だということが分かるだけでもいいんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、是非その辺のところも含めて、今後その雇用対策に是非取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと戻りますけれども、20 ページのインベスト神奈川における県税の増収についてですが、個人県民税 12 億 5,348 万円となっていますけれども、この個人県民税の基となっている増加従業員数ですね、これの算出の方法についてちょっと教えていただきたいなと思います。

産業立地課長

個人住民税の増収効果ということで 12 億 5,348 万円、平成 25 年度の増収効果ということで、税制企画課の方で試算してございます。その算出でございますが、具体的にはインベスト企業が立地したことによって、県内在住の雇用者が 1 万 2,253 人増加したということです。その 1 万 2,253 人に個人県民税の平均税額であります 10 万 2,300 円、これを掛けたもの、これが 12 億 5,348 万円です。

佐々木委員

要するにね、県税の増収効果というわけなんで、この 1 万 2,253 名が県外から県内に越してきた人で県民税が増えたというなら分かるんですけども、もともと県内の会社に勤めていて、それからインベスト企業に勤めたんだったら、もともと県税を払っているわけじゃないですか。今までは他県にいて、あるいは個人県民税払ってなくて、神奈川県内に越してきてインベストに勤めた人が 1 万 2,253 名ということではないんですか。

産業立地課長

1 万 2,253 人の内訳ですけれども、インベスト企業によりまして、県外から県内に転入した数、それが 2,223 人です。あと、もう一つの要素は、インベスト企業によって雇用された県内在住の新規採用者数、それが 1 万 30 人、それをまず合計しますと 1 万 2,253 人です。

佐々木委員

ということは、実質の県税の増収効果じゃないということですね。もともと県民税というのを払っている人もいるわけだから、インベスト神奈川によって新たに県税収入が増加効果になったということではないわけですよ。県内に住んでいる人がインベストの会社に勤めただけだから、もともと県税を納めているということではないんですかね。

産業立地課長

1万30人と2,223人の合計だというのはお伝えしましたが、その1万30人は、インベスト企業に勤めます県内在住の新規採用者数です。その中には、例えば学卒者を採用するのですとか、無職の人を採用するというのがあります。ということと、あとまた他の企業に勤めていた方で、それでインベスト企業が立地したので、そちらに雇用されるといったようなことがございます。したがって、純粋にこのインベスト企業が来て初めて個人県民税が発生したものでないものも含まれているのは事実でございます。

佐々木委員

こういう指標しかない、多分インベスト神奈川を表すための経済効果は相当苦労して、こういうところをここまで報告しようとしてやっていらっしゃったと思うんです。ただ、この55億円というのは、この県税の純粋な増収効果ではないだろうと思っております。だから、そういういろいろな人も含まれているわけだから、もっと細かくやれば、本当に県税の増収効果があったかというのは調べられるかもしれないけれども、これは浜銀総研か何かやっているんでしょうけれども、そういうところでもっと細かくやればお金もかかるし、大変だというのは分かるんですけども、インベスト神奈川で一般財源を使って一生懸命やっている以上は、もっとこのインベスト神奈川の効果というものをより県民に分かりやすく効果的に示していくというのが大事なんじゃないかなって、ここだけを今指摘させていただいた一例です。

あと、例えば雇用に関する実績なんかも、県外からの事業者、転入者、正社員数というのものもあるけれども、私は相模原だけれども、これも町田に住んでいる人が神奈川県に来て、事業所はそっちだったけれども、住んでいるのも神奈川県じゃないかもしれないじゃないですか。住んでいるところも東京かもしれない。そういうことを考えると、アバウトな県税の増収効果という言葉がすごく引っかかっているんで、言うとならば、インベスト神奈川に係る県税の動向ぐらいのうたい文句でよかったんじゃないかなと思いますね。その件に関していかがですか。

産業・エネルギー部長

ただいま委員から御指摘いただきました個人県民税増収分というような形で、こういった形で整理をさせていただいてございます。私ども、気持ちといたしましては、委員からもお話しございましたように、これだけの税金をつぎ込んで誘致をしているということでございますので、できるだけ、委員の先生方はじめ、県民の方々に分かりやすくこの効果をお示ししたいという気持ちでこういう整理をさせていただいてございます。ただ、御指摘を頂いておりますように、果たして本当に純粋な県税の増収効果という形なのかという部分もございまして、その件につきましては、確かに微妙な部分ではなかなかそう完全に言い切れないというところも御指摘いただいたところでございます。

私どもといたしましては、増収効果、おおよその目安と言っては大変恐縮ですけれども、これぐらいの効果を上げさせていただいているということをお示しし

たいというのが一つの眼目でございます。ただ、今後、インベスト神奈川について、これからまた見直しの時期ということもでございます。そうした中で、今後県の企業誘致施策がどうあるべきかということも改めて検討を一からし直さなければいけないという時期ももう間もなくやってまいります。そうした中で、その効果がどのようなものなのかといったようなことにつきましても、改めて検討をしていくということも必要ではないかというふうに考えてございます。

佐々木委員

発注先の企業の様々な拡大に伴う法人二税の増収だとか、そういうこともあるんで、これだけじゃないところも、逆に良い部分というか、ここに載っていない、もっと増収した分もあると思います。だけれども、できるだけ分かりやすく、ここだけ県税の増収効果と書かれてしまうと、そうじゃないだろうと細かいところで思うわけですね。ですから、要するにどこまで見せるかとか、どういうふうに報告するかというのが非常に大事なことで、様々また検討していただいて、これはこれでいいんだと思うんですけども、プラスアルファのところも多分相当あるし、それを浜銀総研にやらせたら何万円にもなっちゃうんで、そうはないだろうというような話もあるかもしれないですけども、このところで落ち着いたということもあるけれども、今のお話も含めて、なるべく一般財源を使っているわけですから、県民に分かりやすいようなそういう効果を具体的に示せばいいんじゃないかと、こういうふうに思うのでございます。

次に、常任委員会資料の23ページの、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業について伺っていきたいと思いますけれども、地域人づくり事業が新しくできたということで、その中で、特に新しく在職者の処遇改善する事業が盛り込まれたんですけども、この在職者の処遇改善について、この事業を実施することになったのはなぜでしょうか。

雇用対策課長

国の説明によりますと、消費税率引上げにより駆け込み需要とその反動減が予想されることから、これを緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、経済の成長力の底上げと好循環の実現を図る必要があるとしています。そこで、これまで基金事業で実施していました失業者の雇用機会の確保や就業支援に加えまして、在職者の賃金引上げといった処遇の改善を図る事業を新たに実施することにしたということでございます。

佐々木委員

具体的に、処遇改善の事業というのはどのような事業を行うのか。

雇用対策課長

在職者の処遇を改善する事業でございますが、国の示す事例によりますと、若者等の職場定着、非正規労働者の正社員化、賃金の上昇等が想定されております。

佐々木委員

その若者の職場定着というのは、具体的にどのようなことを想定しているのか。

雇用対策課長

若者等の職場定着を目的とした事業でございますが、国が示す事例でございますと、例えば中小企業において新規学卒者などの若者の早期離職が多い現状を踏まえまして、経営者や管理者等を対象にした雇用管理研修を行うとともに、地域の若手社員にメンタルトレーニング研修を行うことによって職場定着率の向上につなげていく事業ですとか、あるいは建設業界や介護業界において事業主を対象に、中小企業診断士等の専門家によります雇用管理等の相談、援助を実施することにより離職を防止する事業などが想定されております。

佐々木委員

次に、非正規労働者が正社員化するとは、どういう事業を想定しているのか。
雇用対策課長

同じく国の方で示された資料等によりますと、非正規労働者の正社員化に向けた生産性拡大に関するコンサルティングですとか、あるいは農業分野において、6次産業化の取組に向けた経営者と管理者等を対象にした雇用管理研修、あるいは関連する商業とか観光業などの複数企業の社員を集めた研修などを行って農業の雇用の場を拡大するですとか、この6次産業化に伴う経営の規模の拡大、多角化によって通年雇用の確保を実現して、通年で正規雇用できるような支援をする事業などが示されております。

佐々木委員

最後に、賃金の上昇についても具体的な事業を想定しているのかお伺いします。
雇用対策課長

賃金の上昇を目的とした事業、やはり国の方で示されている事例でございますけれども、地域の中小、中堅企業に対して個別のアドバイス、マッチングフェアですとか、商品展示会等への参加、社員の販路拡大等に関する研修、実習などを行って、売上げが増加して利益が増加につながった場合に、その一部を賃金引上げ等の社員の処遇を改善する事業でございますとか、また製造業について、社員の技術講習会等への参加、あるいは社員の関連研修等の実習を行って生産性が向上して生産が増加する、生産コストの削減になって、それに伴って経費削減があって売上げが増加し利益が増加した場合に、その一部を賃金引上げ等の社員の処遇の改善に活用する事業、こんなような事例が紹介されております。

佐々木委員

今まではどっちかというとならぬ方を正規にというようなことが多かったですけれども、今回在職者の処遇の改善という、またスキルアップ等ということは分かるんですけれども、今までたくさんのいろいろな企業は既にこういうことは何年も前からやっていますよね。新規事業じゃなきゃいけないということについては、新規の画期的なものというのはそんなにあるとは思えないんですよね。そこら辺の見極めというか、いろいろな事業者が上げてくるものに対して、この雇用対策課がリーダーシップとして、ジャッジしていかなくちゃならない。庁内も市町村も、例えば商工会とかいろいろなところから事業の提案を受けたときに、新しいものというふうにジャッジしていく指標というのは、何か国から示されてい

たり、県で持っているのでしょうか。

雇用対策課長

事業を進めていく中で、国の方から詳細なQ&Aが示されております。その中で、本当に細かい部分はまだこれからも示されるというふうにお伺いしておりますが、これにつきましては庁内の関係部局でございますとか、市町村ですとか、事業を実施するところの方にお示ししまして、具体的にこういう形で事業をすればいいということでお知らせしておるところでございます。

佐々木委員

これから国から様々詳しいことが出てくるんでしょうけれども、話が少し飛んでしまうようで恐縮なんですけれども、ブラック企業対策の質問を今回一般質問でさせてもらいましたけれども、ブラック企業の対策というのは在職者に対するものなんですよね。非正規社員というよりは、正規社員の人たちに対するものなんです。そういう意味からしても、定着率というのはブラック企業対策になるんじゃないかなと私自身は思うので、そういうことも含めながら、良い事業を選定できるように、捻出できるようにしていくのが、来るものをジャッジするだけじゃなくてですね、そういうこともアドバイスしていくことも雇用対策としての役割じゃないかなと、こういうふうに思いますので、その辺も含めて、県内の地域人づくり事業がしっかり進むように、私も努力していきたいと思っておりますので、当局におかれましても全力で取り組んでいただきたいと思いますので、今日の質問は終わります。